

看護いばらき

No.107

2015年1月20日



CONTENTS

- 新年のご挨拶 P2 ~ 3
- 未年～年男・年女あつまれ～ P4 ~ 5
- 平成26年度実習指導者講習会報告 … P6 ~ 7
- 平成26年度地区意見交換会報告 P8
- 「ナースセンターへの届け出」が開始されます … P9
- 准看護師研修
ー地域で生き生きと働くためにー P10
- 新人看護職員研修ガイドラインに
基づく研修（助産師） P10
- エボラ出血熱等を含む感染症に
関する研修報告 P11
- 看護管理者研修報告 P11
- シリーズ『地域包括ケアシステム』 P12
- 助産師出向支援モデル事業 P13
- 平成26年度 ワーク・ライフ・バランス
推進に取り組む3施設 P14
- 協会からのお知らせ P15 ~ 16
 - ◆ 入会金・会費納入方法について
 - ◆ 平成27年度改選役員、推薦委員及び平成28年度日本看護協会代議員・予備代議員への立候補について
 - ◆ 理事会報告

会員数(平成27年1月20日現在)

合計 13,281人 保健師323人 助産師556人 看護師11,205人 准看護師1,197人

新年のご挨拶



公益社団法人 茨城県看護協会
会長 村田 昌子

看護の新たな時代へ

あけまして おめでとうございます

会員の皆様には、ご家族お揃いで新しい年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

26年は、これからの看護をめぐる大きな動きがあった年でありました。団塊の世代が75歳を迎える2025年に向け、25年8月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書をもとに、様々な社会保障制度改革が進められています。これまでの病院完結型の医療から、地域完結型医療へと転換が図られていく中で、本来の看護の視点である住民の暮らしと医療を支えるという立ち位置を看護職全体が認識することが非常に重要になってまいりました。その意味でも医療介護総合確保推進法の成立はとても大きな動きとなりました。特に「特定行為に係る看護師の研修制度」の創設、看護職員確保対策としてのナースセンターへの届け出制度の創設や医療法の改正では、医療機能を「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の4区分とし地域にあった医療機能の分化と連携を進めるための病床機能報告制度が創設されたところです。さらに、2025年を見据え住みなれた地域でその人らしく生きる社会の実現をめざした、地域包括ケアシステムを構築するためには医療・介護・予防等の一体的に提供される仕組みを、看護職としてどのような役割が果たせるのか、働き方をするのか、何が期待されているのかを熟慮する時代になってきました。看護協会においては、大きく変化する社会・医療・看護・看護のいま、これら潮流にいかにかスピード感をもって的確に対応していくのか1万3千人余りの会員の皆様方の声を聴き、情報の共有を図り、チャンスを好機ととらえ常に前へ進む協会でありたいと願っています。皆様の一層のご支援、ご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとって良き年でありますようにお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。

“チームワーク”をモットーに



専務理事 山本 かほる

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、日頃より協会活動にご支援・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

新米(新前)理事として初めての新年を迎えております。広辞苑によると新米は、その年に収穫した米と表現されていますが、平成27年度も新前の気持ちを大事に、協会活動の充実に務めてまいりたいと考えております。

また今年、「未年」で動物は「羊」です。羊のことわざ「群羊を駆りて猛虎を攻む」というのがあります。これは、たとえ力が弱くても集合すれば強い力を発揮できるということを言っているようです。このことわざにちなみ、協会役職員一同、会員の皆様とチームワークをとりながら心の通う協会を目指してまいります。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。



社会の医療ニーズに応え、信頼される看護職を目指して ～役割拡大による看護の質の向上～

常任理事 青山 千代子

あけましておめでとうございます。

少子超高齢化社会の中で、今後、医療・介護サービスが、在宅療養を基本とした地域単位の体制になり、多職種によるチーム医療がすすみます。そのなかで、看護職には、医療から介護の提供体制の変化に対応する実践力と職種間をつなぐ重要な役割が求められます。一方、平成27年に施行される特定行為研修制度は、チーム医療のなかでの看護職の役割拡大となります。すべての看護職が研修制度の趣旨や内容を正しく理解し、高い能力とすぐれた実務経験をもつ特定看護師との協働のあり方を考え、有効に活用されるようにしたいものです。

平成27年度、研修事業は看護職のニーズを反映した教育プログラムに沿った研修会を着実に実施してまいります。また、皆様からの要望を踏まえて利便性を考慮した地域での研修会も計画しました。研修においては、専門分野における知見等最新の情報を提供し、医療・介護の現場における看護の質向上を図っていきます。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

大きく変化する、ナースセンターの機能強化 を推進します



常任理事 相川 三保子

少子超高齢社会を担う看護職確保のためには、円滑な就業と定着促進が重要であり、ナースセンターはその要となります。

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により平成27年10月より看護職のナースセンターへの届け出が開始されます。それに先駆けて、平成27年4月からは、「スマートフォンでも可能ならくらく登録」、「らくらく求人検索」等を可能にした第5次NCCSの運用が開始されます。多くのネットワークを活用しながら、労働環境改善により、「雇用の質」が向上し、その結果、看護職確保・定着に繋がるよう、努めて参ります。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

末年 年男・年女 あつまれ

☆末年生まれの方☆

「独特な世界観を持ち、専門職で頭角を現す。」
という特徴があるそうです。

『2年目の目標』

昨年は憧れだった看護師となり、研修を通して同期と知識・技術を深め合っ一年になりました。今年も、その学びを日々の看護に活かすように、心のある看護を提供できるように努力していきます。



総合病院水戸協同病院
佐藤 友香

『新年を迎えての抱負』

昨年は、仕事と子育てで慌ただしくも充実した一年でした。感謝の気持ちを忘れず、看護師として、母親として、自分自身として、色々なことにチャレンジし、自分の成長を実感出来る年にしたいと思います。



県立医療大学付属病院
坂本 瑠美

『新年の抱負』

今年で看護師3年目になります。今までたくさんの人に支えられて今日まで看護師を続けることができました。いつまでも感謝の気持ちと初心を忘れず、日々勉強し、患者さんのために心ある看護を提供していきたいと思います。



筑波記念病院
高野 佑香

『3年目にむけて』

昨年から社会人となり、今年で2年目の看護師です。まだまだ未熟で先輩に助けて頂いてばかりですが、今後努力し少しでも成長していきたいと思っています。



常陸大宮済生会病院
浅水 千佳子

『末年生まれ』

一月に出産予定の妊婦です。末年の特徴は『穏やかで温かく、やさしい』と言われています。娘も同じ末年であり、お互いの成長を願ってこの特徴を目標として、日々の看護や育児に関わっていきます。



石岡循環器科脳神経外科病院
飯田 早合

『未年の目標』

2 年間を通して学んだことを振り返り、今年も1歩前進できるように努力します。
羊のよくな温かさを、心をこめて看護していきたいです。



ひたちなか総合病院
小松崎 瑞葵

『笑顔を決やさずに』

看護師となり2年が過ぎました。
笑顔を絶やさずに元気に、スタッフの方々と連携し患者様と関わってきたいと思います。



なめがた地域総合病院
樽見 紗季

『新年の抱負』

周りの方々の協力で仕事・家庭の両方がいきいきと感謝しています。
羊のよくなチームワークを大切に、心温かい看護を提供していきたいです。
張のたこと温かまわ。



いちはら病院
長南 綾

『手術看護の向上を目指して』

昨年手術看護認定看護師となりました。本年は羊のように穏やかに和をもって、温かい手術看護の発展に貢献していきたいと思えます。



水戸医療センター
飯塚 由記

『新年の抱負』

今年度入職した看護師1年目です。就職と同時に福島から引越してきて不安なかりでしたが、先輩、この同期に恵まれ、充実した1年でした。今年は、今まで学んだ基礎に肉付けを頑張るため、日々勉強に励みたいと思っています。



つくばセントラル病院
橋本 栞

未年の有名人

■男性

郷 ひろみ、明石家 さんま、所ジョージ、ビル・ゲイツ、スティーブ・ジョブズ、堂本 剛、堂本 光一

■女性

仲間 由紀恵、前田 敦子、板野 友美

平成26年度 実習指導者講習会報告

前期日程:6月17日～7月24日 後期日程:8月19日～9月12日 計40日(240時間)
会場:看護研修センター 受講生:102名



9月12日、「平成26年度実習指導者講習会」の閉講式が行われ、102名の受講生に修了証書が授与されました。広報委員会では、受講生の皆様にアンケートを実施し、「受講動機」「受講しての感想」等をいただきましたので、ご紹介いたします。これからこの講習会を受講してスキルアップしたいという方の参考になればと思います。

研修の動機

- ☆学生の受け入れが始まり、指導者の増員が必要になってきた。病院の看護の質向上とひいては、茨城県の看護の質向上に貢献したいと考え受講した。
- ☆指導者の世代交代で新しく指導にあたるため受講した。
- ☆学生指導にあたり、指導方法もわからず、自信を持てずにいた。研修に参加することで、学習の意義、実習指導者の役割を理解し学生にとって効果的な実習が行えると思い受講した。
- ☆どう学生と関わっていけばいいのか不安があったので、上司に相談し受講した。
- ☆スタッフの協力もあり、学生指導の講習を受ける機会があったので。

学んだこと

- ☆看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割や指導のあり方を学んだ。また、自己を振り返る機会になり自分が指導していくうえで、現場でどうありたいか、自分が指導者としてどんな姿を願うのかを確認することができた。
- ☆実習は学生が学ぶだけでなく、私たち指導者も共に考え、学んでいく必要がある。学生さんと一緒に成長していきたい。
- ☆今までの指導は場当たりの指導であったが、指導要綱や教育目的など学べた。学校と実習現場の教育のつながりを理解でき、三観をふまえ指導にあたりたい。
- ☆グループで指導案を作成するにあたり、個々の看護観にふれるとともに自己の看護観を見つめなおす機会となった。
- ☆学生をつまずきが看護への気づきにつなげられるように指導・教育することが指導案を作成する過程で再認識できた。
- ☆現代の学生の特徴を学んだことで、レディネスを把握し指導していくことが大切だと学んだ。
- ☆学生は患者と同様に個別性があり、学生1人1人にあった指導が必要だと学んだ。
- ☆社会背景や看護教育、現代の学生の特徴など多角的に視点を持ち指導にあたることを深く考える経験ができた。学生と指導者の互いの立場になり相手を知ることの重要性を学んだ。
- ☆臨床実習での感動を伴う成功体験が、学生にとって忘れられない実習となり、看護師になっても覚えているものなので、意図的に学生が成功体験を出来るような関わりをすること、または気付かせてあげることが重要であると学んだ。

今後、施設側のように活かしていきたい

- ☆一方通行の指導ではなく、意図的に学生が成功体験をできるような関わりをしていきたい。また、指導・教育をするうえで指導する側の影響力を自分自身が重々理解して指導していきたい。そして、自分自身も成長する努力を惜しまず精進していきたい。
- ☆学生に質問ではなく、発問することで学びを深められるようにしたい。肯定場面を大切に、学生に寄り添う指導をしていきたい。
- ☆学生が、自己効力感をえられるように意図的に関わりを持ちたい。
- ☆看護の楽しさや素晴らしさを学生に伝え、学生の理想となるモデルになれるように自己の成長を続けていきたい。
- ☆同じ看護の道を歩んでいる仲間として関わり、看護の楽しさを伝えられる指導者でありたい。
- ☆まずは、学生に関心を持ち、そして、どう関われば学生が成功体験出来るのか、その意図的な関わりについて学んでいきたい。学生が、この病院で働いていきたいと思ってもらえるような実習にしていきたい。
- ☆学生指導に対し、漠然としたものが、三観等学んだことで理解できた。今回の学びを今後に生かしていきたい。
- ☆学生に信頼され、学生が相談しやすい環境を作り、充実した実習が送れるよう、今回学んだことを生かしていきたい。

発表会の様子



出席者の声

発表を聴講し、学生指導に対して学びを深められていたように感じました。今回の研修での学びを生かし、学生にとっての理想の看護師モデルとなって頂けるよう学生指導を行っていただければと思います。

閉講式の様子

助言者の先生より

- 看護観など三観を考え、学生と意図的に関わることで成長を促す。施設側は指導者性を考え講習会に送り出している。さらに高められるように期待している。
- 学生設定が「親のすすめ」「資格取得のため」と看護師になる動機がほとんどであった。実際の学生も核家族が多く、家族背景や学生観が変化している。このような成人期の育成を担ってほしい。



- 指導に対してイメージを持ちにくかったと思うが、今回の学びから自信を持って指導してほしい。指導をしながら自身もこうあるべきと振り返られる。学生のモデルとなるよう頑張してほしい。
- 看護観など、変化する看護現象をとらえる感性が大事。その感性を大切にしつつ指導できるように。

平成26年度 地区意見交換会を4ヶ所で開催しました

第1日目は10月23日の筑西・下妻、古河・坂東地区を初日に11月17日まで4地区におきまして地区別意見交換会が開催されました。

今年度の地区別意見交換会は、95施設186名の看護職が参加されました。交換会は始めに村田会長より挨拶、各担当理事より26年度重点事業の実施状況について説明し、その後意見交換会に移りました。

交換会は地区理事の進行により、地区の抱える課題等に焦点を絞り会員同士が情報共有し活発な討論が行われました。

茨城県看護協会としましていただきましたご意見等を真摯に受け止め、できるだけ会員の皆様のご意見ご要望に応えられるよう効率的な事業運営に努めてまいります。



4地区の主な意見要望は次のとおりです。

筑西・下妻、古河・坂東地区では…

- 研修内容、研修日時の要望
- WLB推進を病院全体で取り組むための支援について
- 再就業支援の継続について

鹿行地区では…

- 再就業支援について
- 助産師出向システムについて

土浦、つくば、取手・竜ヶ崎地区では…

- 入院患者数が減少し、病院経営上ベッド稼働率を向上しなくてはならない。一方産休、育休取得により看護師の人員確保が困難な状況
- 地域包括ケアや地域支援の在り方について

水戸、日立、常陸太田・ひたちなか地区では…

- 病児保育に関して
- 看護補助者の研修について
- ワーク・ライフ・バランスについて看護師の人員確保が困難な状況
- 地域包括ケアや地域支援の在り方について

土浦、つくば、取手・竜ヶ崎地区意見交換会の様子

今回広報委員は11月6日に行われた土浦、つくば、取手・竜ヶ崎地区の取材にいきました。各地区約20名 計62名が出席、各施設の現状や抱えている課題について意見交換されました。



参加者の声

・看護協会の運営状況・事業内容・事業計画などのついて聞き、初めて協会の取り組みについて知ることができました。協会会長及び幹部の方々と直接お会いする機会は滅多にないので、貴重な体験だったと思います。

・このような会に参加するのが初めてなので緊張しました。今回の研修に参加することで、役員・理事の方々ととても身近に感じることができました。今後、私たち会員一人ひとりがもっと看護協会の活動に興味を持ち参加していくことが大切であると思いました。

「ナースセンターへの届け出」が開始されます

登録無料

紹介無料

相談無料

平成27年
4月

「e-ナースセンター」が リニューアル!

「e-ナースセンター」とは、ナースセンターが運営している看護職向けの求人・求職サイトです
<https://www.nurse-center.net/nccs/>

中央ナースセンター

検索



新

スマートフォン対応!

希望にあった就業先を自動的にマッチング!

地図検索により希望地近くの施設が探せる!

求人施設へ直接応募可能!

登録時の入力項目のスリム化!

【自動マッチング機能】
あなたに合った上位20施設が表示されます。※週1回更新



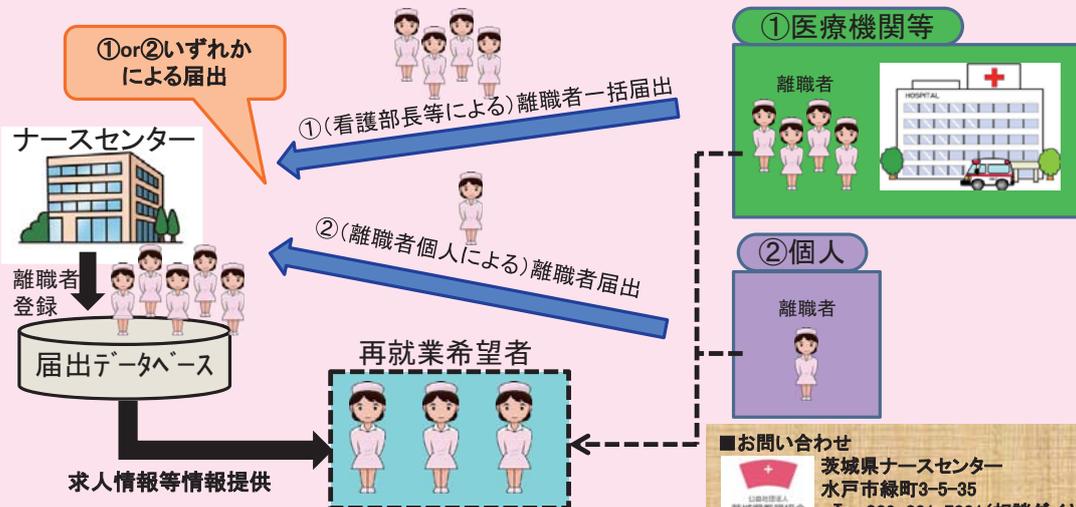
お問い合わせ
茨城県ナースセンター
水戸市緑町3-5-35
Tel. 029-221-7021 (相談ダイヤル)

平成27年
10月

(看護師等免許保持者対象)

退職時には「ナースセンターへの届け出」が努力義務化されます

看護師等人材確保促進法の改正で新たに条文が追加され、平成27年10月より退職時などにナースセンターへの届け出が努力義務化されます。



「エボラ出血熱等を含む感染症に関する研修」報告

西アフリカ諸国で流行し致死率の高い感染症である「エボラ出血熱感染症」は世界的流行の恐れが懸念されていることから、国内での流行に備え、茨城県看護協会では県内医療機関の看護職（参加者：150名）を対象とした研修会を11月4日看護研修センターで実施いたしました。茨城県保健福祉部の土井幹雄先生を講師に迎え、エボラ出血熱の基礎的知識及び二次感染を防ぐ防護服の着脱方法について、実技を交え、ご講演いただきました。



参加者の声

- ・ P P E 個人用防護服を実際に着用してみて「見えない」「聞こえない」「暑い」「手袋が2重で細かな操作が難しい」など想像以上に苦しく大変さがわかった。
- ・ 施設に防護服が無いため早急に準備したい。

「看護管理者研修」報告

開催日：平成 26 年 11 月 19 日 場所：水戸プラザホテル

看護管理者研修は、看護管理者及び事務・人事管理者に対し、看護職員の労務管理及び職場環境の改善等、先行事例を活用した研修を実施することにより、各管理者の管理能力を高め、看護職員の人材確保・定着促進を図ることを目的とした研修です。



- 研修は、①診療報酬改定・医療経理・病院経営に関すること
②看護管理者に必要な知識・医療・看護必要度の関すること
③「雇用の質」向上に向けた取り組みに関すること
④短時間正規職員雇用等多様な勤務形態の導入している事例紹介に関すること
⑤看護補助者の活用等、看護業務改善への取り組みの関すること
⑥ WLB ワークショップ参加施設の取り組みに関すること

の全6回開催されます。今回は、第4回目の研修会の取材をさせていただきました。特別講演では、茨城県保健福祉部医監次長の松岡輝昌様を講師に迎え、「医療・介護の連携強化と地域包括ケアシステムの構築」について貴重なお話を聞くことができました。最後に看護管理者交流会があり、「地域包括ケアシステムの構築に向けての現状と課題」についてグループで意見交換が行われました。



参加者の声

- ・ 今回の研修の課題は当院の課題でもあるが地域全体課題でもあるため、地域に医療機関との連携を強化、地域包括ケアシステムの構築をし、平成30年に向けた具体的なビジョンを掲げ運営していく必要があると感じた。
- ・ 他施設の方と交流が持てて、どの様にやっているか方法を知ることができたので今後取り入れていきたい。他施設からも同じような意見が聞けたので、自分の病院だけじゃないとほっとした。

「准看護師研修—地域で生き生きと働くために—」報告

開催日：平成 26 年 10 月 18 日

場所：牛久愛和総合病院



看護記録について理解を深め、日々の看護実践に活用できることを目的とし、准看護師を対象に行われ、34 名が参加しました。看護記録の必要性と書き方のコツについて、茨城県立医療大学の吉良淳子先生から講義がありました。看護記録は、1. 客観的であること 2. 正しい日本語／適切な用語 3. 真正性の確保 4. 必要な情報だけを記載することが重要だと話されていました。最後にワールドカフェ（グループワーク）があり、研修を振り返り、看護記録で困っていること・工夫していること、適切な看護記録を書くための課題など活発に意見交換されていました。

参加者の声

- ・例をあげて記録の書き方の説明があったので分かりやすかった。
- ・記録の仕方・方法について病院単位で統一したかたちが必要ではないかと考えさせられた。
- ・主観的な記録をしていたことに気付いた。看護の視点が大切だと感じた。
- ・看護経過をチームで繋げていくのは難しいことだと感じた。

ワールドカフェの様子



「新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修（助産師）」報告

新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修として、新人助産師を対象に4日間開催されました。1回目は新人助産師交流会として、笠間工芸の丘にて陶芸体験を実施し、陶芸づくりに熱心に取り組む、思い思いの作品を作っていました。

2回目は「母体のフィジカルアセスメント」の講義、3回目は「新生児のフィジカルイグザミネーション」についての講義が茨城県立こども病院にて11月21日に開催され、広報委員が取材いたしました。



平澤 明美氏（茨城県立こども病院新生児集中ケア認定看護師）による講義では、新生児のフィジカルアセスメントについて特徴や、技法、新生児を見る看護師・助産師に求められることなどについて学んでいた。講義の後には、周産期の連携などの実際を NICU・GCU を見学していた。

荒井 順一氏（茨城県立こども病院新生児科医師）の講義では、助産師が助産診断を行うために不可欠なフィジカルイグザミネーションについて、画像や音声を用いた内容であった。

研修の終わりに、陶芸体験で作成した作品が渡され、みなさん大切に持ち帰っていた。



参加者の声

- ・助産師で新人が1人だったので、他の助産師の方とのふれあう機会ができて良かったです。次回もまた、研修に参加します。
- ・自分の勉強不足があるので、再度勉強しなおして生かしていきたい。
- ・職場での新生児を見ていくうえで、大切なところが理解できた。
- ・多施設の方との交流のなかで情報共有や意見交換ができてよかった。
- ・学生のころにはテストのための勉強になっていてイメージしにくかったことが、いま聞くとよく理解でき、学生のころにもっと勉強しておけばよかったと今は思う。

シリーズ 『地域包括ケアシステム』

2025年（平成37年）、団塊の世代の人たちが75歳を迎え、65歳以上の高齢者の割合が30%を超えるなど、日本は諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。独居高齢者や高齢者世帯の増加、日常生活に支援や介護が必要な認知症高齢者の増加も見込まれます。その一方で、少子化によって生産人口は減少していることから、2025年を見据えた病院・病床機能の分化・強化と連携、在宅医療の充実が求められています。そこで、ますます増加する医療・介護ニーズへの対応とともに、慢性疾患や認知症を抱えても「地域」で暮らせる仕組みを整備していくことが重要となります。

平成24年以降、厚生労働省を中心に在宅医療及び地域包括ケアの充実を図るための様々な関連施策が進められています。その中でも、看護職にも関連が深い「地域包括ケアシステム」という考え方と、当協会で行っている「在宅医療・介護連携拠点事業」についてご紹介していきます。

○地域包括ケアシステム

図1



図2



出典：厚生労働省 HP

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/ :2014.11)

厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を目途に、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。「地域包括ケアシステム」とは、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを途切れることなく受けられる支援体制のことです。おおむね30分以内に必要なサービスが提供できる環境を目指していることから、日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定されています。また、各地の地域包括支援センターは、その調整役を担うことが期待されています。

医療の役割も、これまでの「治す医療」、「病院完結型」から、地域全体で治し「支える医療」、「地域完結型」へと転換してきています。また、看護職は、患者の入院（入所）前から退院（退所）後も含めた生活の予測はもちろんのこと、看看連携を基盤としながら、地域での多職種連携の中心的な役割を担うことが期待されます。

(参考：厚生労働省ホームページ、平成21年度地域包括ケア研究会報告書、2013年8月20日読売新聞)

○当協会の取り組み ～在宅医療・介護連携拠点事業～

在宅医療・介護連携拠点事業は、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域における包括的、継続的な在宅医療の提供を目指すためのモデル事業です。平成23年度には全国で10事業者、24年度は105事業者が参加しました。また、25年度からは茨城県の事業として、県内9拠点、26年度は県内15拠点が取り組みを始めています。

当協会では、平成17年度より訪問看護を推進する事業を実施してきました。その中で明らかにしてきた課題の解決を目指すとともに、在宅医療のさらなる推進を目指して、平成24年度より水戸市を対象に本事業に取り組んでいます。事業の内容としては、在宅医療・介護関係者を集めての会議の開催や在宅医療・介護を担う人材の育成、在宅医療・介護に関する市民への普及啓発活動などであり、地域の課題に合わせたモデル的実践の検証を行っています。

表1 平成26年度 在宅医療・介護連携拠点事業実施者（カッコ内は対象地域）

1 茨城県看護協会（水戸市）	9 茨城県立こども病院（県央・県北）
2 東海村	10 笠間市
3 常陸太田市	11 日立市
4 高萩市	12 鹿島医師会（鹿嶋市、潮来市、神栖市、鉾田市、行方市）
5 茨城県理学療法士会（北茨城市）	13 土浦市
6 取手市医師会（取手市、守谷市、利根町）	14 阿見町
7 つくば市医師会（つくば市、つくばみらい市）	15 結城市
8 筑西市	

厚生労働省看護職員確保対策特別事業 助産師出向支援モデル事業

平成 25・26 年度厚生労働省から日本看護協会が委託を受けた事業ですが、当会も名乗りを上げ、現在 1 都 14 県でモデル事業として実施されています。

当県では、助産師に係る各方面の方々に構成された協議会を中心に県内の周産期事情を把握し出向元・出向先施設の募集、出向助産師の選定をおこないました。現在、4 名の助産師達が**安全・安心な出産環境整備、やりがい・地域偏在是正、実践能力向上**のために出向しています。

A助産師	産科休止中の県立病院 →同地域内開業医	平成26年4月1日 ～1年間
B助産師	産科休止中の県立病院 →同圏域内開業医	平成26年4月1日 ～1年間
C助産師	総合周産期母子医療センター →地域周産期母子医療センター	平成26年6月1日 ～10ヶ月
D助産師	国立大学病院 →圏域外開業医	平成26年10月1日 ～6ヶ月



茨城県看護協会の役割・・・

出向元・出向先施設との面談
や協定書作成時の調整



出向助産師同士の交流会

コーディネーター（助産師）
の定期的な訪問



< 出向中の助産師さんの声 >



出向半年で約 50 例の分娩介助ができています。
毎日充実した仕事ができます。

助産外来も担当してエコーも学べています。
自分の施設に戻ったら実践したいです。



未熟児のお産に慣れていました。「正常分娩の赤ちゃんってこんなに大きかったんだ」と感じました。



平成26年度 ワーク・ライフ・バランス 推進に取り組む3施設

茨城県看護協会では、日本看護協会と協働し、平成25年度からワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでおり、昨年参加した4施設は、さまざまな成果を上げています。

今年度は、新たに3施設が取り組みを始めました。

医療法人社団協栄会 大久保病院



当院は、水戸市西部地域に位置し、充実した医療ネットワークを持ち、医療界で初のISO9001認証を取得し、地域医療に期待される役割を担っている病院として、安全な医療サービスを提供できるよう日々取り組んでいます。2年後には新病院としてスタートします。ハードに負けないソフトの成長が重要です。そのために、現状に満足することなく、専門職として能力向上を図る「人材育成」、仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場づくり「職員の定着」にインノベーションが必要です。そこで、好循環サイクルを築く、WLB推進ワークショップ事業に参加を決定しました。インデックス調査結果から、現状把握や自院と外部の比較ができ、今後の課題が明確になります。また、この活動を通して、他病院との情報交換の場や連携しやすい環境ができます。これから、革新する病院づくりの原動力とし、全職員で取り組んでいきます。

医療法人 蔦会 アイビークリニック



当院は、ひたちなか市の勝田駅とひたち海浜公園を結ぶメインストリートのほぼ中間地点に立地し、周囲1km圏内には中核病院、診療所があり居宅との連携がとりやすい環境にあります。地域輪番制二次救急と一部急性期・医療療養型の機能を持つバックベッド的役割を担っています。また、介護老人保健施設を併設運営し在宅復帰支援に力を入れながら、地域でのトータルヘルスケア、気軽に安心して利用できる施設を目指し元気な街づくりに貢献しています。魅力ある職場環境として、様々なライフスタイルに合わせた勤務形態で両立支援に取り組んでいます。しかし、現状は業務の偏りや、介護度が重いため、人

員不足を感じ慢性疲労状態にあります。そこで職員と共に課題の抽出を具体化し、業務改善に取り組む事で、仕事への達成感や満足感を感じながら、やりがいを持って生き生き働き続けられる職場づくりをしていきたいと思いワークショップに参加しました。

医療法人社団 宗仁会病院



当院は取手市郊外に位置し、13：1の一般病棟30床、20：1医療療養型39床、介護老人保健施設67床、介護療養型保健施設84床の合計220床のケアミックス型の施設で、主に地域における高齢者の医療・看護・介護を行っております。平成25年に新病院を建設しました。介護保険の喀痰吸引等研修については、茨城県の登録研修機関になっており、別法人ではありますが同敷地内に特別養護老人ホームもあります。日常的に他職種連携（IPW）で、慢性期を中心とした対象の、ニーズに合ったケアを実践しております。

今回のワークショップへの参加は、働いているスタッフに対して、“チーム宗仁会”で一層のWLBを考慮した働きやすい職場にしていき、活性化できればと思いました。特にこのワークショップで検討したいのは短時間正職員制度です。発信は看護からですが、病院全体で、働きやすく、愛着が持てる、笑顔あふれる職場にしたいと思っています。

平成 27 年度 新規入会の皆様にお知らせいたします。

入会金及び会費納入方法について

1 納入金

- ・ 入会金 12,000 円 (茨城県看護協会へ初めて入会する方のみ入会費が必要です)
- ・ 会 費 10,000 円 (内訳) 日本看護協会会費 5,000 円
茨城県看護協会会費 5,000 円

2 納入方法

(1) 銀行振込の場合

振込先：常陽銀行 下市支店 普通預金

□座番号：9010548

□座名：公益社団法人茨城県看護協会 会長 村田 昌子

(2) 郵便振替の場合

□座番号：00170-6-86230

□座名：公益社団法人茨城県看護協会

※平成 27 年度新入会員の入会金は、入会申込時に年会費と併せて
納入いただくことになります。

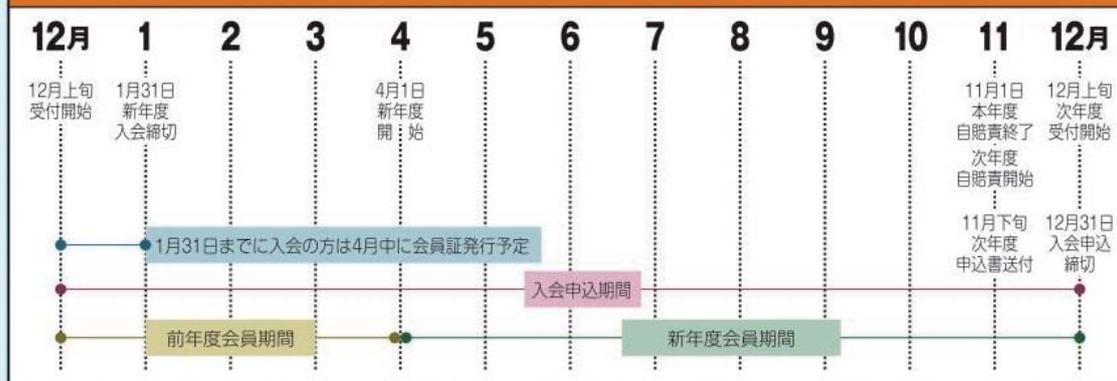
3 送付いただく書類

送金と同時に、次の書類を当協会宛にお送りください。

- ① 平成 27 年度施設会員内訳票・入会金内訳票
- ② 平成 27 年度「入会申込書及び継続申請書」

※改めて領収証は発行しませんので、払込時の「振込金受取書」又は「郵便振替払込請求書兼受領証」を保管願います。

平成27年度入会の手続きの流れ



※年度内に転居や改姓等により登録内容に変更が生じた場合には、所属の都道府県看護協会へ必ずお知らせください。

平成27年度改選役員、推薦委員及び平成28年度日本看護協会代議員・予備代議員への立候補について

選挙管理委員長 関 律子

平成27年6月21日(日)に開催される通常総会(会場：県立県民文化センター)で、平成27年度改選役員、推薦委員及び平成28年度日本看護協会代議員・予備代議員選挙を執行しますので、「立候補」と「推薦」についてお知らせいたします。

■改選役員と役職数

1 役員 11人(任期2年) 監事 1人(任期4年)

会長候補者1人、副会長候補者1人、常任理事候補者1人、職能担当理事候補者1人(保健師)、地区担当理事6人(常陸太田・ひたちなか、取手・竜ヶ崎、土浦、つくば、筑西・下妻、古河・坂東)、准看護師理事候補者1人、監事1人

※取手・竜ヶ崎地区担当理事の改選については、現任役員の辞任届により任期は残任期間の1年とする。

2 推薦委員9人(任期1年)

3 平成28年度日本看護協会代議員7人、予備代議員7人(平成28年4月1日から1年間)

■受付の方法

立候補される方は、本会会員5人以上の推薦を受けて、立候補届出書及び立候補推薦届を選挙管理委員長あてに届けて下さい。

※立候補届出用紙等は、本会ホームページからダウンロードするか、茨城県看護協会事務局に申し出て下さい。TEL 029-221-6900

■宛先

〒310-0034 水戸市緑町3-5-35

公益社団法人茨城県看護協会 選挙管理委員長(親展) あて

■受付期間 平成27年2月2日(月)～2月16日(月)必着 郵送の場合は当日消印有効

理事会報告 平成26年度

第5回理事会 10月17日(金)

協議事項

- 1 平成27年度重点政策・重点事業(案)について承認
- 2 重点事業に関する報告 承認
- 3 職能委員会に関する報告 承認
- 4 地区活動に関する報告 承認
- 5 予算執行状況について 承認

報告事項

- 1 日本看護協会平成26年度第4回理事会・法人会員会報告
- 2 地区別法人会員会・職能委員長会報告

第6回理事会 12月19日(金)

協議事項

- 1 平成27年度重点政策・重点事業(案)について承認

- 2 平成26年度上期監査報告について 承認
- 3 平成26年度会費納入について 承認
- 4 平成27年度見込会員数(案)について 承認
- 5 平成27年度日本看護協会長表彰候補者の推薦について 承認
- 6 平成27年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦について 承認
- 7 愛の募金贈呈先について 承認

報告事項

- 1 日本看護協会平成26年度第5回理事会・法人会員会報告
- 2 全国准看護師制度担当役員会議報告
- 3 平成26年度日本看護学会運営会議報告
- 4 平成26年度医療安全推進会議報告
- 5 平成26年度地区別高齢者ケア施設の看護管理者交流会報告
- 6 平成26年度助産師出向モデル事業合同報告会
- 7 平成26年度地区意見交換会報告
- 8 平成27年新年の集い
- 9 平成27年度茨城県優良看護職員表彰について
- 10 第51回いばらき看護の祭典実行委員会報告

編集後記

新年おめでとうございます。未年生まれの方は、穏やかで人情に厚いと
言われています。そして、家族の安泰を示しつつまでも平和に暮らすことを意味しています。皆さんにとって平和で良い年になることをお祈りしています。 広報委員一同